

令和2年度 第6回赤磐市総合教育会議

- | | | |
|--------|---------------------|---------|
| 1 開会日時 | 令和2年8月21日（金） | 午前10時 |
| 2 会議場所 | 本庁2階 | 大会議室 |
| 3 構成員 | 市長 | 友 實 武 則 |
| | 教育長 | 土井原 康 文 |
| | 教育長
職務代理者 | 大 崎 陽 二 |
| | 教育委員 | 山 本 賢 昌 |
| | 教育委員 | 平 松 由 香 |
| | 教育委員 | 遠 藤 益 恵 |
| 4 関係者 | 保健福祉部長 | 入 矢 五和夫 |
| | 社会福祉課長 | 原 田 光 治 |
| | 子育て支援課長 | 馬 場 弘 祥 |
| | 政策推進課長 | 花 谷 晋 一 |
| | 教育次長 | 有 馬 唯 常 |
| | 教育総務課長 | 金 島 正 樹 |
| | 教育総務課 主幹 | 金 谷 紀 子 |
| | 学校教育課長 | 家 森 康 彰 |
| | 社会教育課長
兼スポーツ振興課長 | 西 崎 雅 彦 |
| | 中央公民館長 | 杉 原 泉 |
| | 中央図書館長 | 森 本 一 也 |
| | 中央学校給食センター所長 | 矢 部 寿 |
| 5 事務局 | 総合政策部長 | 安 田 良 一 |
| | 秘書広報課長 | 小 引 千 賀 |
| | 秘書広報課 主幹 | 矢 吹 文 彦 |

6 協議事項

- 公開 (1) 新型コロナウイルス感染症対策の現状について
- 公開 (2) 各種事業の進捗状況について
- 公開 (3) その他

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○事務局 それでは、定刻となりましたので、令和2年度第6回赤磐市総合教育会議を開会いたします。皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、市長よりご挨拶をお願いします。

○友實市長 皆さん、おはようございます。

今日は、皆様コロナの関係もあって、さまざまな面で集まりにくいところでございます。また、外はまだまだ真夏日で大変暑い中でございます。そういう中でこうして第6回の赤磐市の総合教育会議にご参加いただきまして、まことにありがとうございます。先ほども言いましたが、コロナウイルスの感染拡大、この赤磐市にとってとても深刻な問題です。特に学校関係において感染者が連続で出ているということで、教育委員の皆様にもいろんな意味でご心配をおかけしてるところでございます。

そういう中で、ついこの間の桜が丘中学校の教員が陽性者ということでテレビや新聞でも報道されました。そういう中で、学校関係に濃厚接触者はいないという判断でございました。これは、ふだんから学校が感染拡大を防ぐべく、消毒、あるいは3密を避けるマスク、こういったことが徹底されていたということがここで証明されたような形になっております。でも、地域に暮らす方々、あるいは生徒のご家族、これを安心ですよといってもそれをそのまま安心ということとはできない、そういったことから赤磐市としても、濃厚接触者じゃありませんけども、安心を我々として提供するためには最小限のPCR検査を実施しなければならない、そういう判断をさせていただきました。そういう中で105名、部活の生徒、あるいは担任の生徒、教職員、こういった範囲で105名の検査を直ちに行いました。その結果、ありがたいことに全員が陰性だったということで、これも広く赤磐市民の皆さんにお伝えをさせていただきました。結果、この報道のおかげで安心して暮らすことができる、安心して学校の行事にも参加することができる、今は夏休み中ですけども、新学期が始まってもしっかり安心して登校できるという声をたくさんいただいております。このように、県の保健所のほうにすべてを委ねることが原則なんですけども、赤磐市民の安心を提供するという役割が私たち自治体にあるということで、今後の安心を提供するという意味のPCR検査等は実施していこうというふうに考えております。

また、この検査を実施するに当たっても、赤磐市立の熊山診療所、ここを使つての検体採取を行いました。また、民間の検査機関へ検体を送つて、速やかに分析をしていただくということが流れとして構築することができてます。検体採取においても、診療所の屋外でドライブスルー方式、車で来ていただいて車からおりることなく、距離を保ち、そして

密集、密接にならない、そういう検体採取がこういう方法ならできるといことが実証できました。今後こういったことが起こったときに大きな役に立ってくるんじゃないかなと思います。1日に50名程度の検体を採取しました。50名というどいう数字かちょっとぴんとこないと思います。実はここ数カ月の岡山県全体のPCRの検査人数、これが1日平均しても40人台なんです。県下全域でそういう数字です。それを赤磐市は一診療所において1日50人超の検体採取を行い、分析も速やかに行ったということでございまして、診療所を初めとした皆さんの努力ということをお伝えしたいと思ひます。今後、これについて赤磐医師会からもお力をおかりしてなす遂げたことということでお伝えをし、またこういったことが起こったときにこの実績を念頭に置いてご提案等もいただけたらと思ひます。

今日はそういったことも含めまして、今年度、令和2年度の学校教育に関する各種事業の進捗状況等を皆さんにお伝えし、ご議論をいただきたい、そういうことで開催させていただきます。どうぞ自由闊達なご意見をいただけたらと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、以後の進行につきましても、引き続き市長にお願ひします。

○友實市長 それでは、早速ではございますが、協議に移りたいと思ひます。

お手元の次第に従った進行をさせていただきます。

では、(1)番、新型コロナウイルス感染症対策の現状について事務局から説明をお願ひいたします。

○入矢部長 おはようございます。保健福祉部の入矢でございます。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、順次説明をさせていただきます。座って失礼いたします。

最初に、保健福祉部のほうから新型コロナウイルス感染症の現状、それから予防対策等について説明をさせていただきますと思ひます。

2ページをお開き願ひします。

まず、国内の新型コロナウイルス感染者の状況です。

17日の資料になっておりますが、今朝までには累計で日本国内6万30人の感染がございます。死者は1,159人という発表がございました。また、現在の感染者は1万2,426人の方がまだ入院とか待機とかをされているという状況でございます。20代

から30代の方が全体の半数近くおられまして、60歳以上の方が2割弱ということで、高齢者等で亡くなる方が毎日10件を超えてきていると、少し増加ぎみであるという状況です。若い世代に多かった感染者が高齢者にも広まっている、家庭内感染等が増えてきているという状況でございます。

県内のほうに目を向けますと、こちらに各月の発生者の数字を載せておりますが、今日現在で131名の累計でございます。岡山市で昨日も2件発生しておりますが、現在の感染者、入院等をされている方が21人となっておりますが、死者のほうは県内は今のところはゼロということでございます。特徴としましては、若者の感染者が多いこと、また症状のない方、また軽症の方等が多いこと、重傷者がほとんどいないという状況です。今後とも増加していく中で、重症化しやすい高齢者や基礎疾患がある人への感染リスクが高まってくると、医療が一気に逼迫する懸念があるという状況でございます。

3ページのほうをお願いいたします。

3ページの一番上には県内でのPCR検査の実施件数を載せております。7月が多かったのでそこを説明しますと、合計1カ月間で1,103件のPCR検査をされております。平均で1日35.6件、一番多かった日が146件が7月17日に検査をされております。県の検査は、基本的には濃厚接触者のみを対象として行うこととされておりますので、企業が行った検査や、先ほど市長のご挨拶にもございました市独自の検査数、こちら105件なんですけれども、こちらのほうは数字には含まれておりません。

次に、3番の赤磐市の感染予防の対策についてです。

まず、1番、衛生資材の支援ということで、マスクの配布は保育園や放課後児童クラブなどの子育て施設や、済いません、「幼少中学校」と書いていて、小の字が少ないという字になっております。大変申しわけございません。小学校、中学校に布マスクや不織布マスクを配布しております。また、他の福祉施設や介護施設等にも配布を行っております。

消毒液の配布は、ここにあるような公共的な機関、また自治会等にアルコールや次亜塩素酸水を配布しております。また、一般市民向けにも5月の連休から次亜塩素酸水を配布しておりますが、こちらのほうは今1万件程度配布をしているという状況でございます。

それから、医療関係者につきましては、医師会病院や医師会に所属している当番医等をされている診療所等に対しまして、防護服またフェイスシールド等も提供させていただいております。

(2)番で、感染予防の注意喚起・相談対応等につきましては、まず広報紙、ホームペ

ージ等の掲載ということで、特集を組むなどでホームページ等でも注意を呼びかけております。

また、防災無線につきましては、皆さんも耳に届いておると思いますが、市長や教育長からの肉声メッセージも交えまして、広く啓発を行っております。また、件数的には200件程度、今現在の実績がございます。

また次に、あかいわ健康急病相談ダイヤルの活用ということで、市の相談ダイヤルがございますけれども、こちら新型コロナに関する相談も受け付ける体制を整えまして、24時間体制で対応し、必要に応じてそれぞれの保健所やそういう機関のほうにおつなぎさせていただいているところです。

一番下の人権啓発の取り組みということで、感染者やその家族に対する不当な差別やいじめを防止する人権配慮の取り組みとしましては、先ほどの防災無線やホームページの呼びかけだけでなく、区長・町内会を初め民生委員会などの各種団体、また学校や児童福祉施設等に対しまして周知徹底のご依頼文を送付するなど、強くお願いをしているところでございます。

感染症の状況と予防対策につきましては以上となります。どうぞよろしくお願いたします。

○安田部長 失礼いたします。総合政策部の安田と申します。座って説明させていただきます。

続いて、市が実施しております新型コロナウイルス感染症支援について説明いたします。

資料の4ページをごらんくださいませ。

こちらの一覧表は、現在、国、県、市が実施しております新型コロナウイルス感染症支援について主なものを取りまとめたものでございます。特に市が独自に行っている取り組み支援につきましては星印をつけております。それぞれの取り組み支援の詳細につきましては後ほど一覧表をごらんいただければと存じますが、私のほうからは市が単独に行っております取り組みについて少しご説明をさせていただきます。

まず、表左側でございますけれども、子育て世帯臨時特別給付金でございます。

こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みといたしまして、児童手当を受給する世帯に対して、国が支援として1人1万円を支給しておりますが、これに上乗せいたしまして市独自の臨時給付金とし

て対象児童1人につきまして2万円を給付するものでございます。

次に、市立小・中学校給食費についてでございますが、こちらは今回臨時休校に伴う授業不足を補うために、夏休みを短縮いたしまして追加授業を行っておりますが、この授業に伴いまして実施する給食費を市のほうが補うものでございます。

次に、下をごらんいただければと思いますけれども、水道料金についてでございますけれども、こちらにつきましては市民の皆様の生活や経済活動を支援するため、令和2年6月から9月の4カ月分について水道料金を全額免除するものでございます。

次に、表の右側をごらんいただければと思います。

事業者向けということですが、がんばろう赤磐コロナ対策持続化支援金でございます。

こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて売上げが減少しております市内商工業者の皆様が継続して事業を営むことを支援しているものでございまして、前年度と比べた売上げの減少状況によりまして、20万円から200万円を限度に支給するものでございます。

次に、その下でございますけれども、がんばろう赤磐コロナ対策売上回復支援事業でございますが、こちらは新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少している市内事業者の売上回復を早急に図るために、通販サイトやカタログ販売等を活用して、期間限定ではございますが、市内事業者の商品やサービスを割引価格で提供をするものでございます。

なお、一覧表にはございませんけれども、今回の9月定例議会にもさまざまな支援施策を上程する予定にしております。今後も適宜市民ニーズに対応した施策を実施してまいりたいと存じております。

私からは以上でございます。

○有馬教育次長 教育次長の有馬でございます。

教育関係の事業につきまして少しご説明をさせていただきます。座ったままで失礼いたします。

資料のほうは5ページ、6ページのほうになります。

新型コロナウイルス感染症対策に係る予算ということで教育委員会関係のものを抜粋しております。

5ページになりますが、こちらの項目につきましては5月議会臨時会におきまして予算

を獲得しておるものでございます。

内容の主なものは、休校に伴いまして夏休みに授業を行うということで、従来の夏季、夏休みの期間に対応するための予算、それからスポーツ施設の関係でございますけども、指定管理者、こうした方々への支援の予算を確保しております。このページを合計いたしますと、1億1,200万円ほど予算確保をしております。

ページかえまして、6ページになります。

上段の表でございますが、6月の定例議会におきまして確保しております事業でございます。3項目ございますが、大きな事業といたしまして小・中学校の学習者用パソコン、これの導入に向けての予算でございます。それから、これ以外にも臨時休校に伴います給食センターへの食材の納入事業者、それからスクールバスの運行事業者、こうした方々の支援の予算ということで、この6月議会におきましては4億4,000万円ほどの金額を。

それから、その下の表でございます。この表、つくり込みで一部誤りがあります。2番の部分削除ということでよろしく願いいたします。

下の表、令和2年7月31日に専決処分をして、3,000万円の予算を確保しております。この3,000万円の内訳につきましては、学校が再開する場合の消耗品や備品、こうしたものを学校の創意工夫によって使っていただける予算、それから学校で予定しておりました修学旅行、こちらの中止に伴います企画料でありますとかキャンセル料、こうしたものを補填するための予算3,000万円を確保しております。

これ以外にも9月議会が今間近に控えておりますけども、学校施設の空調設備整備事業でありますとかテレビ会議システム、こうしたものの導入の予算を要求するところでございます。この額を今概算いたしますと、約2億8,000万円ほどの要求をする予定にしております。9月の議会までトータルしますと約8億6,000万円ほどのコロナ対策の事業を進めていきたいというふうに考えておりますので、教育委員会関係の事業としてご説明をいたします。

私からは以上です。

○友實市長 ただいま事務局から説明がございました。これらに関してご質問やご意見がありましたらお願いします。

○山本委員 はい。

○友實市長 はい、どうぞ。

○山本委員 教育委員の山本です。

学校でもコロナの感染者の発生についていろいろと尽力をしていただきまして、たくさんPCR検査も実施していただいて、地域としても安心してるとは思うんですけども、1例目の事例が神戸から若い人が帰ってこられて、家庭内で高齢者に感染して、お孫さんに感染してしまったという事例があったんですけども、感染者が多い地域から帰ってくる若者、帰省の場合もあるしUターン等で帰ってくることもあると思うんですけども、帰ってきたときに地域が安心して生活できるように、こういう人に向けたPCR検査の実施というのも熊山の診療所でやっていただけたら大変ありがたいかなと思っておりますので、是非検討していただきたいなと思いました。

○友實市長 Uターンとかそういったところに限らず、要は心配なので安心のために検査を受けたいという方への対応というふうにとめてよろしいでしょうか。強制的にっていうのは無理だと思うんですけども、本人の自覚のもとに、私は大阪から帰ってきたので、周りの人にも迷惑かけたくない、自分自身も心配なので検査を受けたいと、そういう方に対する対応と、そう考えてよろしいですね。

○山本委員 それが実際は理想なんですけども、余りその数が多過ぎて対応が困難になれば、赤磐市から出ていて赤磐市に帰った人、若者対象だけに限定するとかということでもいいと思うんですけど。できれば、心配な人はみんな検査を受けたいと言えば自由に受けられるような体制であれば一番いいと思います。

○友實市長 保健福祉部長、本人の希望の場合の対応、これは私も少しどうなんだろうなというふうに思っているんですけども、どうでしょう。

○入矢部長 おっしゃられている意味は十分よくわかりますし、心配をされている方も多いというふうには思います。

現状で1件何万円もかかるようなものなので簡単にええよええよというのは今すぐには回答はできませんけれども、現状では必要な場合はということで思っているんですが、すぐに対応といたら、1件あったからそれをして、何人もが防護服を着て、検体をとって、検査センターに持って行ってとかいうようなことも必要となってきますし、診療所の体制もそう簡単にできるとは考えにくい部分もあるので、すぐにそれを検討しますというのも厳しいかなというふうには今は思います。

○友實市長 そうですね、今、部長が言いましたけれども、先般の100人の検体採取に関しても、それなりに受け入れ態勢を整えて、検体採取する医師も防護服を着て、それか

ら診療所のスタッフも準備し、それから屋外へテントを張って、そこに機材を持ち込んでの対応をします。こういう体制を整えるには、1人ぽつと来て検査してくださいという話に即座に対応できると、そういうものではないということをご理解ください。したがって、そういう心配があった場合、あるいは大勢の方が対象になる場合、こういう場合は対応していくというふうな考えはございます。さまざまな事情もありますから、お含みいただければと思います。インフルエンザの検査とは少し違います。そういうこともありまして、でも診療所の医師からすれば、いざというときにまたこの体制を組めば、診療時間も外で50人の対応は即座にできるという自信を持ってます。また、検査費用が、これは保険適用になりません。ですので、全額実費ということで、我々公的機関ができるのは市民の安全を守る、あるいは安心を提供する、そういう場面であれば市の負担ということにはなりませんけども、ちょっと心配だからというのはあくまでもご本人の負担になると思います。結構かかります。

ほかにどうでしょうか。

どうぞ。

○大崎委員 教育委員の大崎です。

北小それから桜中のほうで感染者が出ました。私も桜が丘西の体育行事なんかの計画を立てたりしておるんですけども、どこの学校かわからんいうんじゃなくて感染者が出た場所、それから市のほうで独自に検査をしていただいたこと、皆さん陰性ということでやっぱり計画のほうを今後も進めやすい。検査の結果が100%当たるとるかどうかという点がまだよくわからない状況のようなので、今後2週間感染者がなかったらまず大丈夫で、予定どおりいけるじゃろうなというふうに思っているんですけども、北小学校ですとか桜が丘中学校の校名を公表したことで何か困ったようなことが市のほうでも教育委員会のほうにでもあったんでしょうか。それとも、公表したことによってスムーズにいったというような認識でおられますか。

○友實市長 まず、私の感触からいいますと、学校名を公表するというときに、ただ単に山陽北小学校ですよ、桜が丘中学校ですよというだけではなく、発表するときに対象の学校名を言うと同時に、この学校でどういう対応をしていくか、どういう対策をしていくか、こういったことをセットで公表させていただきました。今回の中学校では濃厚接触者はゼロなんですけども、安心のために100人超の検査をするというようなことをセットで公表する。あるいは風評被害等が起こってはいけません。そういったことから、人権や

個人情報、そういったことに対する注意を呼びかけるということをさせていただきます。

これは、学校関係だけではなく地域、特に桜が丘であれば桜が丘の西、東の連合町内会あたりに呼びかけをして啓発文を配らせてもらいながら、これを協力いただく、また市内に流れる防災無線を使って私や教育長が呼びかけをする、こういったことをセットで行うことで大きなトラブルは特になかったと思ってます。地元からは、言っていたから、むしろみんなに声かけがしやすかったと、声をかけると理解してくれる人が多くいたということが反応として返ってます。また、私が個人的に対象の山陽北小の小学生にどんなって聞いたら、うわさとか誰々君でとかそういう話は学校内で起こったって聞いたら、それはやっちゃいけないって先生が言ってた、家に帰ったらお父さんお母さんもそんなことを言っちゃいけない、加えて放送でもそうやって流れているということで、子どもは非常に素直です。変な詮索をしたりうわさを流したり、そういったことは山陽北小では起こっていないという認識でございます。

事務局、何か補足があったらお願いします。

○家森課長 失礼します。学校教育課、家森です。

今回学校名を出したということで、一番のプラスの部分はその学校に指導が集中できた、学校だけじゃなくてPTAの分も含めて学校との連携が強化できて、指導が徹底できたということがとてもよかったところではないかなと考えています。

学校名を出したことによるマイナス面としては、学校名がはっきりしますので、それだけ学校の先生にストレスがかかるのは確かです、という面。それから、今後のこととして、今回は大きな学校でした。小学校でも中学校でも大きな学校でした。これが今度小規模校で同じようなことが起きた場合、その場合はどうするかということがこれからの課題だと考えています。

以上です。

○友實市長 大崎委員、いかがでしょうか。

○大崎委員 ありがとうございます。

○友實市長 ほかに何かございましたら。

はい、どうぞ。

○平松委員 失礼します。教育委員の平松です。

今回、桜が丘中学校で感染者が出て、その後に中学校のほうで学校説明会が行われたということを聞きました。それで、保護者の皆さんの中には、感染者が出た学校に行って説

明を聞くということがクラスターの発生になるんじゃないとか、いろんな不安があったということを聞いたんです。その中で、学校説明会はとても少人数の方しか集まらなくて、その後にメールでこういう説明があったという連絡が流れたということを知ったんですけど、今回はその後でPCRをして、皆さん大丈夫だったということがわかったんですけど、その学校の説明会は本当に必要だったのか。今回はよかったんですけど、もし本当にほかにも感染者がいた場合に、そこで集まって皆さんに説明するということが必要なのかどうか、今後のことがあるのでどういう意味合いで説明会をしたのかと、今後どのように考えているのかを教えてくださいたいと思います。

○友實市長 事務局、いかがでしょうか。

○家森課長 失礼します。学校教育課、家森です。

保護者会を開いたのは、校長のほうと話をしまして、説明責任があるだろうということで、もちろん学校で発生していて、学校に来ていただくという不安がどうしてもデメリットになるので、そこはもう最大限に考慮して、体育館で1学年ずつ分けて、なおかつ短い時間、もう25分以内ということで、それから座席のほうもスペースをあけてということで行いました。あくまでも自由参加で、必ずこのことについては後から校長の説明、教頭の説明、そこで出た質疑を含めてメールでお伝えしますということで、必ず参加しなきゃいけないわけではない、参加しなくても状況がわかるということを保証にして保護者会を開きました。直接校長のほうから状況を説明して、なぜこういうことが起こったのか、その原因について、今後どのようにしてこの不安を取り除いていくかというのを直接話したいという思いから今回行っています。面と向かって直接会って話したいという、そのことが学校としての気持ちを伝える、誠意を伝えるということにもなるという判断から、必要として今回行いました。

今後についてですが、そこはこれからもう少し状況を見ながら、さまざまな方のご意見をもう一度聞きながらこのような計画をして行っていったらなと思っています。今回はPCR検査ではマイナスでしたのでよかったんですが、もしもプラスであった場合どのような対応がさらに必要になっていくのか。そのときに、先日も校長と話をしたんですけども、いかに日ごろ予防策がとれているのか、今回は報道でもありましたが、先生が学期末であり、懇談前というふうなことで無理して来ていた、それをとめることができなかったのが大きな原因ですので、そうならないような学校の体制づくり、それから衛生面の環境整備の徹底、それからそういうことに対する人権的な意識等を日ごろからしっかり考え

る。そしてもう一つ、校長から聞いたのは、子どもたち一人一人が考える、みんながこう言ってるからこうするじゃなくて、みんなはこう言うけど本当にそうなんだろうか、特にいろんいうわさに対して、人権的なことに対して一人一人にしっかりと考えさせる、そんな力をこれからつけていくことが必要だということを話をしました。特に今回はお盆の最中、休み中での発生だったので、この指導を徹底するために、教師の手から離れてる時間が多いですから、そのためにも日ごろの指導の大切さ、重要さというのを感じています。

以上です。

○友實市長 よろしいでしょうか。

○平松委員 ありがとうございます。学校側の気持ちもよくわかってありがたかったです。もう一つよろしいか。

○友實市長 はい。

○平松委員 もう一つ質問があるんですけど、赤磐市の健康相談ダイヤルについてお尋ねしたいんですけど、24時間体制にしてるって書いてあるんですけど、どのくらいの利用者の方があって、赤磐市で陽性者が出てからのことと以前のこととか、あと年齢層はどんな方が相談があるのかとか、わかれば教えていただきたいと思います。

○友實市長 事務局、お願いします。

○入矢部長 失礼いたします。

通常でしたら広報とかにも保健所のダイヤルを含めて、そこと同じように市でも受け付けているということで載せております。ですから、通常問い合わせは保健所のほうが当然多くはなっていて、市へはそんなに数はないです。1日1件とかそういうような数にはなっています。それで、当然心配でということと症状とかお聞きして、すぐに保健所のほうを案内させていただくこともございます。

それから、年齢層とかは、濟いませぬ、今手元に数字がないので把握ができておりませんが、数は少ないですけれども、保健所につながらなかつたり、保健所に言うのはちょっと、そこまで言わんでも気軽に聞きたいなみたいなときにはこちらにかかっているのかなというふうに思っています。

○友實市長 よろしいですか。

○平松委員 自分がもし相談しようと思ったときに、保健所に相談するというのはちょっとハードルが高いなと思うんですけど、市役所のほうでこういう取り組みをしてくれてる

のありがたいなと思ったので聞かせてもらいました。ありがとうございました。

○友實市長 是非ご利用いただきたいと思います。また、周辺の人にもこういうのがあるというのをお知らせいただいたらありがたいです。よろしくお願いします。

そのほかありますか。

はい、どうぞ。

○遠藤委員 教育委員の遠藤です。

陽性者が出たときに市内の、特に保護者の方なんですけれども、大変ざわついていらっしやいまして、かなり不安に思われていたようです。ただ、このときに中学校名まで公表しなくてもいいのにとかいうような意見もあったんですけれども、先ほどの課長さんのお話を聞いて、そこの後の対応を徹底することができたというようなお話で大変納得できました。

また、うわさまたは誹謗中傷が大いに広がっていく可能性もあったんですけれども、その後、大変早い判断、そして早い対応をしていただいて、防災無線のメッセージで市長さんそして土井原教育長さんのメッセージを聞いた市民の皆さんが、やはりそういう気持ちで私らもおらんといけんあというような、強いメッセージを受け取った市民の人々の考えがあメッセージで変わっていったような気がします。実際に保護者の皆さんも、私らが大人としてきちっと子どもたちにそういう対応をしていかんといけんあというような声をたくさん私も身の回りで聞きましたし、非常に意味のあるメッセージだったと思っています。

また、先ほどからたくさん報告を受けた中に、取り組むことのできるありとあらゆる方法をこうしてとってきていただいていると、たくさん早い判断をし、早い対応をしていただいたことを大変感謝しております。

また、水道料金に関しましても、子どもたちの夏休み短縮期間の給食費等につきましても大変たくさん予算をとっていただき、またそれを夏休みに水道料金の明細を見たり、子どもたちが給食を安全に食べられていることで、親御さんも市内の皆さんもきっと今ちようどありがたさを実感していらっしやることだと思います。

特に私からは質問とかいうことではないんですけれども、先ほどの報告を受けました中での感想です。

以上です。

○友實市長 ありがとうございます。そういう声私たちの努力につながっていくものと

思っております。ありがとうございます。

○山本委員 よろしいでしょうか。

○友實市長 はい、どうぞ。

○山本委員 教育委員の山本です。

新しく追加になった分の予算の関係で、小・中学校の学習者用の1人1台パソコンというのが、8億円の中の4億円なんで半分になるんですけども。これもともとコロナに関係なしにこれはやっていこうということだったように思っておるんですけど、ここにコロナの対策として上げられてるということは、パソコンを整備した後でメールで授業をすとか、そういう方向性に向かっいこうということでコロナ対策として上げられてるのかなと思ったんで、それを確認したいと思ってまして。

○友實市長 まず、私のほうから。

パソコン整備については委員のおっしゃるとおりです。ただ、このパソコンっていうのは、今まで協議させていただいていたパソコンは、あくまで1人1台というものではなく、例えばパソコン教室のパソコンを全台入れかえるとか、そういう限定的なパソコン整備をご協議させていただいていた。今回、国のほうで1人1台、GIGAスクール構想ということで国が進めてきている、加えて在宅、休校が続く場合の対応としてのリモートによる授業、こういったものが国のほう主導で進んでおりますので、赤磐市もその方針には大いに賛同をして、この国の施策にのっとって進めてきている、大きな方針転換をしたわけではないと、こういうご理解をいただいたらと思います。それでよろしいか。

○金島課長 教育総務課の金島です。

今、市長がおっしゃってるとおりでございます。国の方針自体がこのコロナの関係におきまして児童・生徒全員に1人1台のパソコンを、以前GIGAスクールの構想でしたら4年計画だったんですけど、それをもうこのコロナの関連に伴いまして予算をつけるということで前倒しの予算となりましたので、ここで予算計上しております。

以上です。

○友實市長 それでは、時間の都合もあります。次へ移らせていただきます。

2番の各種事業の進捗状況について事務局より説明をお願いします。

○馬場課長 失礼します。子育て支援課長の馬場と申します。

私のほうからは、子育て支援課の事業について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

資料の7ページになります。

まず、子ども・障がい者相談支援センター、いわゆるリンクステーションですけれども、こちらは子どもに関する相談窓口である子育て世代包括支援センターと障がいに関する相談窓口である障がい者基幹相談支援センター、それから発達障がいに関する相談窓口、発達障がい支援センターをまとめた相談窓口です。平成29年度に開設しまして、令和2年度で4年目です。

年間の相談件数ですけれども、資料をはぐっていただいて、8ページ、9ページになりますけれども、まず子育て世代包括支援センターの令和元年度の総数ですけれども、341件、実数が249件で、前年度が総数が471件、実数が324件でしたので、相談件数につきましては減少しております。ただし、継続の相談者数が328件から214件に大幅に減少しております。相談種別で多いのが発達障がいに関してなんですけれども、この発達障がいについてはある程度、療育機関等専門機関へ相談のほうは相談者から相談機関へもうつながっているということがうかがえると思います。

障がいに関する相談のほうですけれども、9ページになりますけれども、こちらは前年に比して総数は増加しております。相談種別で多いのは精神障がいに関してでした。

続きまして、また資料7ページに戻っていただいて、放課後児童クラブについてですけれども、市内には19カ所の児童クラブがあります。表の一番最後のところになりますけれども、桜が丘西にMana Bee'sクラブ、こちらは今年度の4月から開設しております。主に桜が丘東小学校区の児童を受け入れしていただいております。北小学校区を利用して子どもを受け入れてくださっております。現在は10人程度の利用があります。市全体19クラブで、登録者数の総数は655人となっております。

続きまして、令和2年度保育所等整備交付金・認定こども園施設整備交付金事業についてですけれども、こちらの事業は桜が丘西のあすなろ保育園が今年度交付金を受けて、こども園化に向けて施設整備の改修工事を実施します。設置の主体者は、社会福祉法人岡山こども協会さんです。施設の改修整備によって定員数を、現在は保育園で全体で200人なんですけれども、こども園化によって整備後220人の定員となる予定です。予定工期につきましては、令和2年9月1日から令和4年2月28日、2年かけて施設整備のほうを行います。令和4年4月に開園予定となっております。

以上、子育て支援課からの事業の説明について終わらせていただきます。

○金島課長 失礼します。教育総務課の金島です。

続きまして、教育委員会の主要事業の進捗状況について説明させていただきます。

資料は10ページから13ページとなります。

教育委員会では、教育委員さんもお存じかと思いますが、教育大綱、教育振興基本計画に基づき、毎年重点目標を作成し、その目標に向かって事業を進めております。本日の資料にはその中から11の主要事業における現在の進捗状況について記載しております。

6月の教育会議のときにも事業の進捗状況を説明のほうはさせていただいておりますので、こちらのほうをごらんいただければと思います。

教育委員会からは以上でございます。

○友實市長 今説明がありましたが、これらについてご意見や質問がありましたらお願いします。

○大崎委員 はい、お願いします。

○友實市長 はい、お願いします。

○大崎委員 教育委員の大崎です。

放課後児童クラブについてなんですけれども、今、軽部小学校の横に新しいクラブができて、そこに子どもさんが何人か行つとるようなんですけれども、ここには名前が載っていないということはまだ認定はされていないというようなことになるのでしょうか。なかなか難しいのでしょうか、認定されるというか、補助金か何かの関係で。私もよくわからないんですけれども、お願いします。

○馬場課長 子育て支援課の馬場です。

先ほど委員さんおっしゃられたように、軽部地域、軽部小学校区内に児童福祉クラブを設立したいということで今任意で活動されてまして、何人かの子どもさんを預かっているという状況ですけれども、今の段階では市のほうからクラブの認可、それから補助金交付というような形はとっておりませんけれども、利用者の状況でありますとか、それから地域の状況を考えて今後対応を考えていきたいと考えております。

以上です。

○友實市長 よろしいでしょうか。

そのほかございませんか。

はい、どうぞ。

○遠藤委員 教育委員の遠藤です。

先ほどりんくステーションの説明をいただきましたが、例えば子どもさんで不安に思わ

れている保護者の方がまず真っ先に相談されるのが、恐らく担任の先生だったり保健の先生だったり、または担任の先生から紹介されたスクールカウンセラーの方だったりだと思うんですけども、担任の先生、スクールカウンセラーの方とはまた違ってりんくステーションという組織で、違いといいますか、こういうことでたくさんアドバイスをまた違った意味でしますというような違いを教えていただけたらと思います。また、学校からの紹介で来られる方がいらっしゃるのか。また、相談者の方に関して、学校との連携というのがあるのかどうなのかということを教えていただきたいと思います。

○友實市長 事務局、いかがでしょうか。

○馬場課長 子育て支援課の馬場ですけれども、委員さんおっしゃられたりりんくステーションの、学校等の関係者からの、相談者から相談を受けて、それからりんくの方にもまた相談があるのかということですが、先ほどりんくステーションの特に発達障がいに関して、継続の方の相談というのが年々減ってきてる状況なんですけれども、これはりんくステーションのセンター長とかと話をしたところによりますと、相談者の方がまずりんくに相談をいきなりするのではなくて、例えば学校とかスクールソーシャルワーカーであるとか保健の先生であるとか、そういった方の相談のスキルがアップしてるのではないかなというふうなことを言っておられました。すなわち相談者の方が学校で相談したら、受け手が療育専門機関であるとかこういったところを、療育機関が主だと思うんですけども、そういったところに紹介しているケースが多いということを知っています。幼稚園とか保育園とか学校の相談を受けた方がりんくに相談してはってというようなことではなくて、もう相談を受けた方がある程度こういったところを紹介しますっていうような流れに今なってきているということを知っています。

それから、当然学校からりんくステーションの方に相談があります、さまざまな相談があります。発達障がいだけではなくて虐待、そういった形の相談を受けることもあります。そういったときにはもう教育委員会とすぐ連携を密にして、情報共有をして対応するようにしております。

以上です。

○友實市長 よろしいでしょうか。

○遠藤委員 はい、ありがとうございます。

○友實市長 そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 ないようなので、次に行かせていただきます。

次ですけれども、その他の項でございます。

何か協議事項はございませんか。

事務局からは何かありませんか。

○矢部所長 失礼します。中央学校給食センター、矢部です。

その他ということで14ページをごらんください。

学校給食への異物混入がありましたので、報告をさせていただきます。2件あります。

1件につきましては、幼虫の混入がありました。発生日は令和2年7月28日火曜日、発生した学校は仁美小学校、献立はキムチラーメンでした。混入したものは、約0.5センチの幼虫でした。混入経路については、食材でありますチンゲンサイの洗浄時の洗い残しと思われます。今後の対策としては、しっかり洗浄し、また洗浄それから調理や配缶の際に異物の有無を確認することを徹底するとしております。

それから、2件目が金属繊維の混入であります。発生日は令和2年7月29日水曜日、発生した学校、こちらは2校ありました。山陽東小学校と桜が丘中学校です。混入した献立につきましては、どちらもエビとサツマイモの甘辛あえです。混入物につきましては、1の山陽東小学校が約3センチの金属繊維、それから2の桜が丘中学校が約2ミリから3ミリの金属繊維ということです。この金属繊維はスチールたわしのようなものではないかと聞いております。混入経路につきましては、まず職員が調理場内を調査しまして、業者によっても厨房機器の調査を行いました。調理工程において異物が混入した事実はないと判断しております。また、食材の納入業者に納入過程での異物混入の検証を求めましたが、混入経路は不明であります。食材の納入業者につきましては、どちらも金属探知機を使っておりますが、試験的にこの混入物を送付して金属探知機にかけたところ、どちらについても反応したということでありました。今後の対策としましては、洗浄、調理、配缶の際に異物の有無の確認を徹底するとともに、当分の間、同じ食材、エビとサツマイモにつきましては食材の納入ルートを当面見直すというふうに考えております。

以上です。

○友實市長 これは1つずつのほうがいいですかね。

じゃあ、報告でございます。不明な点等がありましたらご指摘いただければと思います。が、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 はい、ありがとうございます。

次に、事務局のほうから何かありますか。よろしい。うん、どっち。あるのかなのか。

事務局のほうからは特にないんですけども、私のほうから一つ報告があります。

かねてから総合教育会議の中でもお伝えをさせていただいておりますけども、学校給食の民間委託、調理業務の民間委託が準備が着々と進んでいるところです。つい先般いよいよ夏休みが明けて2学期から委託業者による調理業務が、特に中央の学校給食センターで始まります。先立ってでございますけども、つい先日私のほうで、調理の試作じゃありませんけども、一度これを試食してみてくださいということでセンターのほうで試食をさせていただきました。非常に味つけ等もうまくできていますし、調理についても直営に比べて何ら遜色もない、もしかしたら子どもによってはこっちのほうがおいしいということもあるかもしれない、そういう私の感想でした。非常においしくいただくことができたというご報告で、今後この委託業者が非常に真面目に取り組んで、懸命においしいもの、これを提供しようという努力の姿勢が見えるということをお伝えをさせていただきます。

それから、これも一点報告でございます。

実は赤磐市議会である市議会議員が県立高校の誘致について非常に強い意見を一般質問等を出しているということをお伝えをさせていただいて、500人超の署名も持って、公立高校の赤磐市内への誘致ということで声を上げられております。この署名を持って岡山県の教育長のほうに土井原教育長のほうでお伝えをさせていただいているところです。

県の教育委員会の答えとしては、今は少子・高齢化、そして特にこの東備地区の県立普通科高校は定員になかなか届かない。競争率でいうと1.0倍あるいは1.05倍とか、ともすれば0.9とか、こういう状況が久しく続いているということです。それに引きかえ例えば岡山県立の城東高校、こういったところは競争率も1.3倍とか非常に高い状態が続いております。教育委員会としては、東備地域のとりわけ赤磐から近い瀬戸高校、瀬戸南高校そして和気閑谷高校、こういったところの数字が実績として上がってもらわないと赤磐への高校移転もしくは新設というのは現実的でないという答えです。こういう答えで、市議会議員がかなり熱心に高校誘致を訴えられてはおりますけども、長い時間をかけて地元の高校、とりわけ先ほど言いました3校への生徒が集まるような、こういう訴えかけ、もしくは学校の努力、こういったことが先決かというふうに思っております。

これらについて教育委員のご意見を聞かせていただけたら考え方が非常に一体感を持って考えられるので、ご助言をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

どうぞ。

○大崎委員 大崎です。

私は生まれて育ったのは倉敷市のほうなんですけれども、小学校の教員で最初に日生のほうに勤めまして、2年ほどして桜が丘のほうへ住んでもう何十年もなるんですけれども、瀬戸高とか瀬戸南高校いうところが地元の高校じゃいう認識でおったので、赤磐市に高校が確かに備作高校もなくなったし今の赤磐市にはないんですけども、やっぱり赤磐市の高校として近いですし、市長さんが言われたようにそちらのほうとつながりを強めたり、本当にそちらのほうへ今の赤磐市の子どもたちが行くようになれば、何かの機会に移転したりせにゃいけんようなときにすればいいのであって、今子どもが減っている状況で、なかなか地元の子が瀬戸高それから南高に行かんようなときにすぐつくってくれつくってくれいっても難しいじゃろうなというふうには思っています。

それからもう一つ、どっちかいうと田舎のほうはJRの沿線上にあって、地元以外の生徒も呼んでカバーしていくというようなことになっていると思うんですけど、なかなかここはバスだけになって、市外の生徒さんを集めるというのは、なかなか交通のほうが便利ではないので難しいと。そうすると、さらになかなか高校をすぐに建てましょうということにはならないのかなと。

それから、あともう一点が、中学校や小学校と違って、昔で言いますと普通科とか商業とか工業とかありますわね。ほんなら、どの高校を建てたら赤磐市の子どもがたくさん来てくれるかいうものも少し難しいなと。僕は野球してえから岡山東商業へ行くんじゃないかと、そういうふうな子どもの思いうのがあるので、子どもは自分がやりたいことで多分選んでいくと思いますので、地元じゃからいうて多分選ばんような気がするんで、ますます難しいかなというふうに思っています。

以上。

○遠藤委員 教育委員の遠藤です。

私は大変この提案は魅力的なお話だとは思いますが、実際には大変実現は難しい試みだと思っています。

その理由は、今赤磐市の中学生が約400人、中学3年生ですね、400人ほどいますが、令和元年に瀬戸高校に入学した生徒たちの数は29名、そしてその前年度は61名、

そしてまたその前の年、平成29年度が54名というふうに全体数から考えますと1割に満たない場合もあります。特に一番近い中学校で考えますと高陽中学校なんですけれども、高陽中学校で考えますと令和元年度は3名瀬戸高校に行ってます。そうすると約100名の生徒たちは近いから瀬戸高に行くというのではなくて、少々遠くても自分が魅力を感じる、自分が行きたい高校を選んで、選択肢が岡山市内はたくさんありますので、また私立無償化ということも相まって自分が行きたい高校に行くと、親御さんも子どもが行きたいと思う高校に行かせてやりたいという思いが大変強い傾向にあるというふうに思っています。

また、高校を実際につくるとなりますと160名ほど、40名掛ける4クラスをつくるとしまして、赤磐市の子どもたちが50人来たとしても100名以上は赤磐市以外のところから入学してもらわないといけない。そうすると交通機関、先ほど大崎委員もおっしゃっていましたが、交通機関という面で大変難しい問題があるなというふうに思います。

ですので、実現となるとかなりこれは難しい問題ではあるかなと思いますが、一方赤磐市のあの高校に行きたいと、あの高校に是非とも入りたいと思われるような、魅力的なもし何か専門分野に特化したような高校ができるのであれば、またそれは大変魅力的なおもしろいお話になってくるかなと思うんですけれども、そこは大分策を練って十分に十分に検討を重ねていかなければならない、なかなか難しい問題だと私は思っています。

以上です。

○平松委員 教育委員の平松です。

たくさんの署名が集まって高校を誘致してほしいという希望だったんですが、親の立場からしまして、もし赤磐に高校があったらいいなという気軽な気持ちでは、ああ、署名しようかなと親の立場としたら思うと思うんです。ただ、子どもが高校にいざ行くような時期になって、どこの高校に行きたいかっていう選択肢の中に、距離っていうのは余り今の段階では考えてない子どもたちが多いいかなと思います。少ない子どもたちを自分の行きたい方面に進学させてやりたいという親の気持ちはとても強いと思うので、ただ高校が赤磐市の中でできるだけでは学校経営は成り立ちませんし、たくさんの生徒さんを集めることもできないんじゃないかなと考えてます。

先ほど遠藤委員が言われたように、赤磐市に何か特化されたような高校がもしあったらという話だったんですが、そのような高校があるのであれば、全国からでも人が集まるよ

うな魅力的な高校があるのであれば、隠岐の島のほうですかね、ちょっとわかりませんが、本当に田舎でもそういう魅力的な学校があれば、それで人口が集まるような話も聞いたこともありますので、もしそういうことが可能なのであれば、そういう話が出たときに知恵を絞ってするということはあってもいいのかなとは思いますが、現段階では普通にただ高校を建てましようっていうだけでは難しいのかなと私は考えます。

○山本委員 教育委員の山本です。

市議さんが想定されてるのは、恐らく瀬戸高のような普通科高校を赤磐市内にということだと思うんですけども、それについては皆さんおっしゃったとおりで、なかなか難しいというか、あれば赤磐市民としてもうれしいですけども、これはちょっと難しいと思うんですけども。

私は考えてみたんですけども、そういう普通科の瀬戸高みたいなということじゃなくて、赤磐市内でも経済的な理由で高校に行きづらい、余り遠いところに通うのは大変だという方もおられるし、あと不登校ぎみの人でなかなか大きい高校には行けないとか、そういう市議さんが想定されているのではない需要というのはあると思うんです。そういうことに対応する何かもうちっちゃい高校。私の子どもがクラーク高校、昔のなんですけど、その時点で、2クラスで30人か60人ぐらいしかいないんですけど、そんなレベルで、もっともっとちっちゃくてもいいと思うんですけど。例えば高陽中学校の空き教室を1つ使わせてもらって、そこで高校を運営すると。クラーク高校は通信制なんですけど、通信制にしとけば、大体毎日登校できる人は登校するんですけど、しなくても大丈夫ということもあるし、さっきのリモートの授業じゃないですけど、リモートの授業もやってますということにすれば、みんなが来てるときに行けなくても授業に参加するとかできると思うんで、そういう高校、そういう普通のニーズじゃない、なかなか高校に通いにくい人が行けるような高校を市の中心部につくってもらって。やっぱり高校ですから、人が集まって友達と切磋琢磨するというのが必要だと思うんで、なるべく通学してきてということが必要だと思うんですけど、そのときは今は市民バスがあるので、市民バスであっちこっちから市内から、ここだったら大体来ると思うんです。通学してもらって、市民バスがない曜日の日はリモートで授業をすとか、そういう高校だったらニーズもあるしそんなにお金もかからんし建てていいのかなというふうに。それがあれば市のほうも、赤磐市立になると思うんですけど、赤磐市立の高校がありますということも誇りに思えるし、いいんじゃないかなと思いましたので。なかなかそれも大分非現実的な話だと思うんですけど、もし

もできるんだったら考えてみていただければと思いました。

○友實市長 ありがとうございます。

遠藤委員や平松委員がおっしゃっている、何かに特化した高校だったらっていうふうなことをおっしゃいましたが、実は皆さん忘れられと思うんですけども、特に進学に特化した高校で私立ですけども、我が赤磐市には白陵高校というものがございます。ここはもう進学に特化して、東京大学や国公立の医学部へ多くの子どもを送り出している、こういう高校があります。そういった世界ではとても全国的に存在を認められている高校が我が市にあるということですけども、赤磐市民でこの高校に通う子は1学年に2人がせいぜいです。こういったことが起こっているということも、またその存在を私は忘れてはいけないというふうにも思っております。白陵高校の校長先生いわくに、特に赤磐市民を優遇するということはできないけれども、どんどん受験をしてほしい、そして赤磐市の子どもがそこから羽ばたいていくという流れをつくるよう市としても協力してほしいという言葉をいただいております。ですので、我々にとっては進学に特化した学校、これは公立じゃ難しいと思います。スポーツも例えばIPUの関連の創志学園、創志高校と同じような高校をつくるというのは公立では恐らく無理だと思います。

そういったこともあって私が思うのは、県立の先ほど申しました3校が例えば老朽化、あるいは狭くなって移転を考えるといったときに、振り返ったらこの学校に通学してる子どもが7割、8割が赤磐市民だということになれば近くについていう考えも起こってくるものと思っておりますので、まずはそういう流れを、とりわけこの既存の3校をもっともっと地元の学校という位置づけを浸透させることのほうが先ですよということを私はいつも申し上げているところです。こういうふうな意見を今後も継続していこうと思っております。この考えにご賛同はいただくということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 ありがとうございます。

私のほうからは以上ですけども、事務局よろしいでしょうか。

それでは、委員のほうもよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 ありがとうございます。

それでは、本日の協議を終了させていただきます。

これもちまして令和2年度第6回の赤磐市総合教育会議を閉会といたします。

ありがとうございました。お疲れさまでした。